

九十九里町告示第85号

九十九里町地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を変更するので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。

令和8年6月30日

九十九里町長 浅岡 厚



1. 地域計画を変更した地域

- (1) 第10工区
- (2) 第11工区

2. 地域計画の変更内容

- (1) 担い手の変更

No.	担い手		変更理由
	変更前	変更後	
1	高橋 繁之	有限会社 高橋園芸	実質的な耕作者であり、認定農業者として認定を受けている法人名に変更することが、地域計画の目的に即しているため。
2	戸倉 政敏	有限会社 大倉園芸	実質的な耕作者であり、認定農業者として認定を受けている法人名に変更することが、地域計画の目的に即しているため。